

まちだの新たな学校づくり推進計画において、 子どもの意見表明の実施を求める請願

【請願趣旨】

子どもが自分は大切な存在だと感じることが、日本社会では少なく、世界的にも問題とされています。「自分が大切な存在だ」と思えるようになるには、大切にされている、尊重されているという経験が不可欠です。

2023年12月「町田市子どもにやさしいまち条例（まちだコドマチ条例）」が制定されました。

この条例は、ユニセフが主唱する世界的な活動である子どもにやさしいまちづくり事業を、町田市が具体化し制定した条例です。「子どもの権利条約」を自治体レベルで具体化し、子どもの人権が尊重される社会に進むすばらしい条例です。その条例の中に、

第2章 子どもの権利（参加する権利）

第6条 子どもには、自分に関わることについて参加するために、主として次に掲げる権利が保障されなければなりません。

- (1) 自分の意見又は考え（以下「意見等」といいます。）を表明する機会が与えられ、意見等を表明することができること及びその意見等が尊重されること。
- (2) 自分に必要な知識及び情報を得ることができること。

第3章 子どもの権利を保障する大人の責務（市の責務）

第12条 市は、子どもの権利を保障するため、保護者、施設関係者、地域住民及び事業者と連携し、及び協力して、子どもに関する施策を実施しなければなりません。

第14条 子どもの権利の保障の推進（意見表明及び参画の促進）

第18条 市は、子どもに関わる市の施策について、子どもが意見等を表明し、市政に参画する機会を提供します

以上のように、この条例では、子どもの意見表明の実施とそれを保障する市の責務まで示しています。

しかしながら、2019年から始まっている町田市の新たな学校づくり推進計画の開始から現在まで、当事者である子どもたちの意見を表明する機会は持たれていません。子どもたちに新たな学校づくりを説明し、それについての意見をきくように教育委員会に求めても「将来のことまで含めて判断するのは難しい」などとして実施していません。

地域の子どもたちに、私たちは以下のアンケートを行いましたが、②及び③についてはゼロでした。

- ① 子どもの意見表明権について知っていますか？
- ② 「新たな学校づくり推進計画」における統合計画の説明を受けましたか？
- ③ ②について、あなたの意見を聴かれましたか？

「自分に必要な知識及び情報を得ること」を保障し、大人が限定した学校名・校歌のアンケートで子どもの意見を聞くのではなく、自分に関わる「新たな学校づくり推進計画」について意見等を表明する機会を作ることが必要です。

【請願項目】

町田市のまちづくり事業「新たな学校づくり推進計画」について、事業計画自体を子どもが理解するために必要な支援と子どもの意見を表明する機会を作ることを求めます。

「町田市子どもにやさしいまち条例」第6条の保障、子どもの意見表明権の実施